

おとなりさんは外国人!

企画編集発行 / 浜松市多文化共生センター(運営:公益財団法人浜松国際交流協会)
〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階
TEL:053-458-2170 FAX:053-458-2197 Email:info@hi-hice.jp

浜松市には、現在、約二万五千人、全人口の三%ほどの外国籍市民が住んでいます。国は、外国人材の受け入れを基本的な方針として示しており、これからの地域で暮らす外国人は、少しずつ、確実に増えていくことが予想されます。そこで、地域の生活の現場である自治会で、外国人住民と一緒に暮らしていく取り組みを積極的に進めている自治会の副会長さんにお話をうかがいました。



Interviewer



のなかこうじ 野中康司さん
大平台自治会 佐鳴湖西岸団地三丁目市営・県営住宅 副会長

大平台自治会

佐鳴湖西岸団地編

佐鳴湖西岸団地は、平成12年1月から入居が始まった比較的新しい公営住宅です。県営、市営それぞれ全66戸で、外国人世帯は県営・市営を合わせて20戸ほどで、外国人住民数は約70人。国籍はブラジル、ペルー、フィリピン、インドネシアなどです。



外国人住民とは、どのように接していますか?

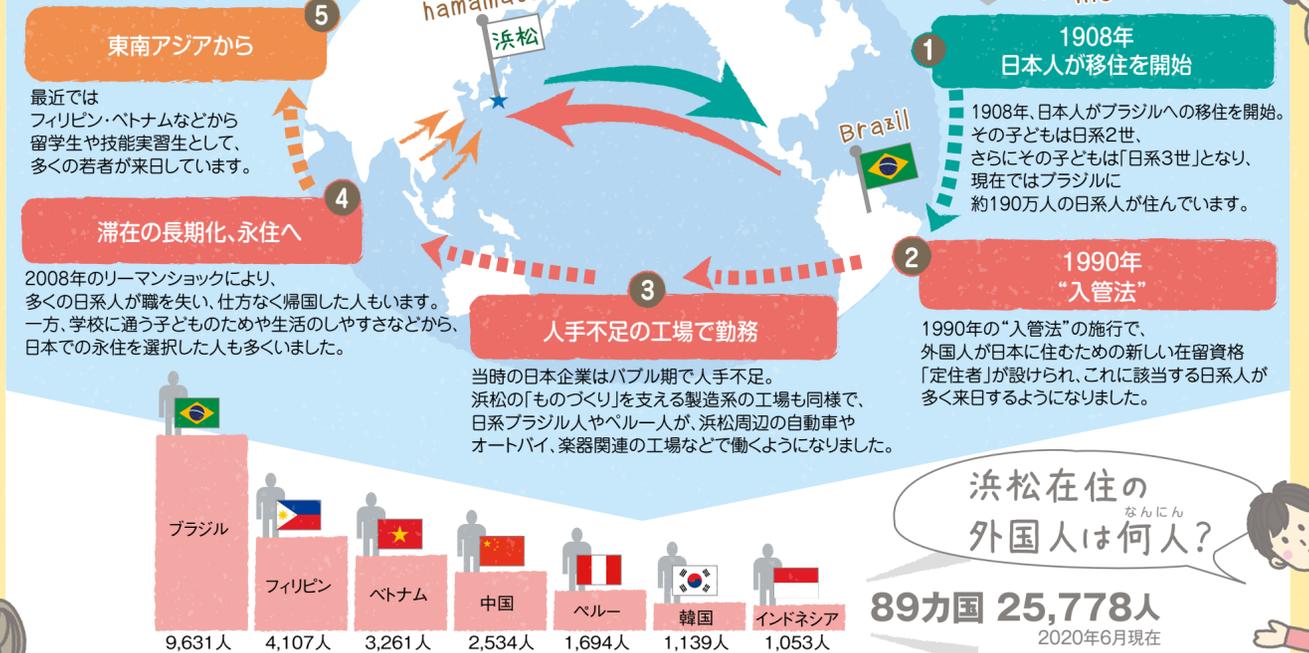
それはですね…

野中さんの回答は次のページに

なぜ浜松に外国人が多いの?

きっかけは?

~history~

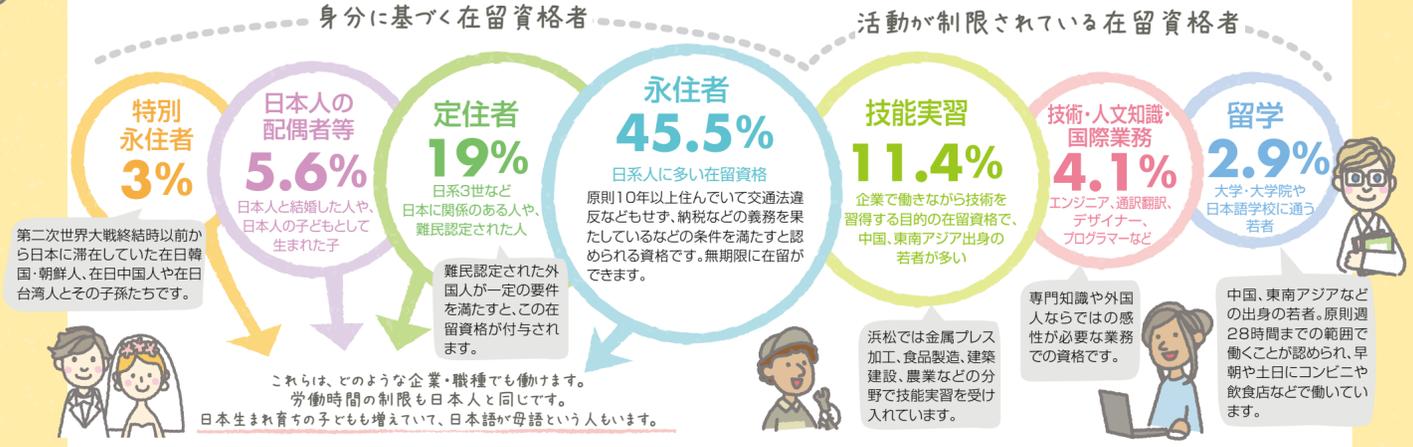


浜松在住の外国人は何人?

どんな理由で浜松に?

日本に滞在するには「在留資格」(理由・目的)が必要

浜松には長期の滞在が可能な身分に基づく在留資格を持つ外国人の割合が高いです



あなたのご町内の外国人に伝えたいこと… ご相談ください!

自治会に加入してほしい!

「自治会」が何なのか分からないのかも
自治会費が何のために使われるかわからないのかも
自治会とは何か、自治会費が何のために使われるかなど、どこの国の方に向けて何を伝えたいのか、まずはお電話やメールでお気軽にご相談ください。

秋まつりに参加してほしい!

ルールやマナーのことだけでなく、たまには楽しいお知らせも伝えたいですね。チラシなどを翻訳します。日本語版のチラシのデータファイルをご用意いただければ、翻訳作業がスムーズです。

ゴミの分別を正しく伝えたい!

ゴミの出し方のルールはともみずかしいです。地域によって回収日も異なります。まずは、「ごみ資源物の正しい出し方」の外国語版(ポルトガル語:ブラジル人、スペイン語:ペルー人等、ベトナム語、英語、中国語、韓国語)を渡して教えてあげましょう。各区役所にあります。市のホームページからもダウンロードができます。

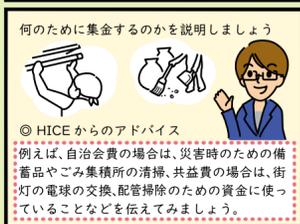
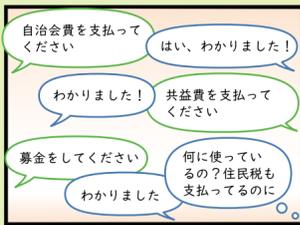
まずはお気軽にご相談ください。多文化共生コーディネーターが対応します。

浜松市多文化共生センター TEL:053-458-2170

運営:(公財)浜松国際交流協会(HICE/ハイス) TEL:053-458-2170 FAX:053-458-2197 Email:info@hi-hice.jp
〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階 HP:http://www.hi-hice.jp/ Facebook:https://www.facebook.com/hice.jp/



マンガ／まっもとさおり
 浜松市在住の自治会役員(普段は、取扱説明書向けのイラストを制作しています)取材を通して、そこに住む人と外国人との間にある価値観や思い込みによる壁が低ければ、トラブルや困りごとが減り、より住みやすい街になるのではないかと思います。それと同時に、日本人の大きな姿も知りました。この漫画が少しでも皆様の助けになれば幸いです。



簡潔な言葉で伝えています。

最初は、細かいことまですべて理解してもらおうと、自治会活動について経緯や理由などをいろいろ書いたものを外国語に翻訳してもらって配りました。でも、4年間活動して分かったことは、簡潔に伝えることが大切だということです。

そこで、今では、自治会活動全体の説明のほかに、自治会費、共益費、寄付金などの集金や草刈りなどのときに、そのことだけの簡潔な説明を翻訳した紙を見せながらお願いしています。

いろいろな機関を活用しています。

私たちは県営・市営住宅です。静岡県や浜松市にも働きかけをしています。入居してもらうタイミングを逃さず、入居のルールなどの全体的な説明冊子を翻訳して渡すだけでなく、各自治会の細かいルールなども、自治会側の立場から説明をする機会を設けてほしいと県や市に働きかけています。また、いろいろな言語に翻訳をしてもいいので、浜松市多文化共生センターを活用しています。

外国人の受入れは国が進めているのだから、まず国・県・市が受入れ体制をしっかりとつくること、それから多文化共生センターのような外国人に詳しい専門機関が具体的にアドバイスやサポートを自治会に伝えること、そして現場の自治会の住民が積極的に受け入れること、と三者がしっかりと連携して取り組めば、気持ちよく暮らせる地域ができると思います。これからも、私たちの地域は住みやすいと胸を張って言えるような地域にしていきたいですね。

自治会副会長さんにインタビュー！ ご近所の外国人とうまく付き合う方法



野中 康司さん 大平台自治会 佐鳴湖西岸団地三丁目市営・県営住宅 副会長



外国人住民とのコミュニケーションを積極的にとっています。

私は副会長ですが、これは二〇一九年度からできた新しい役職で、主に外国人住民に自治会活動にスムーズに参加してもらえるように、住民の方々とコミュニケーションを密にとる役割です。

それまでは外国人住民の方も自治会活動を当然理解してくれているという前提で、通常通り自治会費の集金や草刈りなどの活動についてお願いしてきましたが、実際にはなかなか参加してもらえていなかったんです。そこで、もう少し丁寧に説明をしたり働きかけたりする必要があったというところで特別に役職を作りました。

顔を合わせて伝えています。

翻訳は大切ですが、それ以上に大切なのは実際に会って顔を合わせて伝えることです。翻訳したものをポストに入れておくだけでは、本当に伝わったかわかりません。こんなこともありました。

外国籍の方に英語の説明文をポストに入れていました。しかしあるとき、その住民と話をしたら、実は日本語で日本語しかわからない、英語の文章が入っていたのはいやがらせかと思ったというのでした。会って話してみないとわかりません。

一方的にこちらのやり方を押しつけないことが大切です。

日本側は、「郷に入れば郷に従え」という思いが強くて、一方的にやり方を押しつけることが多いですが、もし、自分の子どもが外国で暮らすことになって自分の言い分を全く聞いてもらえなかったら、と逆に考える姿勢を持つことにしています。まずは相手の言い分も聞いて納得してもらって自分の意志でマナーを守ってもらうことが大切です。強制しても時的には収まるけれど、続きません。押し付けず、怒らず、何度でも話していくという姿勢が大切です。もともと、とても大変なことですが、それを続けることで信用してもらい、人間関係ができる。今度は相手からこちらが一人で草刈りをしているときに大変だね、ありがたう、と声をかけてもらったりします。

理由を説明し、まず相手の話をよく聞く。

集金はお金にかかわることなので、一番難しいです。「みんな払っている」というのは通用しません。何のたがめ費用かを説明することが大切です。でも、こちらから一方的に説明するだけではなくて、外国人住民の方の意見や疑問を最初から徹底的に聞き取りました。

例えば、ある外国人の方には、自分は住民税を支払っているのになぜ自治会費や共益費を支払う必要があるのかと聞かれないかと話して聞きました。これも、相手が何に納得していないかじっくり聞くことからわかりました。そして、相手の話を十分聞くと、相手もこちらの言うことをしっかりと聞いてくれるので、信頼関係ができていくようになります。

ほかにも、家族構成などを書いてもらうカードを、何年もし出して、外国人の人が出したが、よく話を聞くと、過去に嫌な思いをしたので、子どもの情報を出したくないということでした。地震など大きな災害のときの安否確認に必要で、個人情報はもらさないで丁寧な説明をしたら書いてもらえました。

地域の共通言語

「やさしい日本語」で伝えてみましょう！

長く日本に暮らす外国人とコミュニケーションをとるには、英語などよりも「やさしい日本語」の方が、伝わりやすいです。

「やさしい日本語」のポイント

- 余分な情報を削る。
- 伝えたいことを先に書く。
- 一文を短くする。
- 主語と述語を明確にする。
- 難しい言葉をやさしい言葉に置き換える。
- 漢字にはルビをふる。
- レイアウトを見やすくする。

例
 ◎◎自治会員の皆様 回覧
 自治会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、自治会の活動に多大なご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
 さて、現在の自治会の課題として、集会所の老朽化、ゴミ集積所の非衛生管理などがござりますが、自治会の加入数の減少もあり、自治会収入の減少が続いております。そのような厳しい財政状況の中、来年度に集会所およびゴミ集積所の改修工事を予定しており、多額な出費に対して何らかの対応を迫られております。
 これらの状況を踏まえ、来年度につきましては自治会費と別に改めて集会所およびゴミ集積所の改修工事費を自治会員の皆様にご負担をお願いいたしました。自治会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
 つきましては、各自治会員におきましては各世帯6000円をご負担いただきますようお願いいたします。なお、負担金につきましては前期と後期に分けて集金をいたしますので、よろしくお願いたします。
 なお、この件につきましては、昨年末の役員会にて承認されておりますが、正式には4月に自治会総会で自治会議員の皆様のご承認をよろしくお願いいたします。

タイトルで内容が分かるように

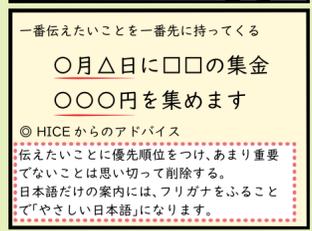
しゅうきん ねが
 集金のお願
 かね あつ
 (お金を集めます)

時候のあいざつはカット

がつ あつ
 ① 3,000円(4月に集めます)
 がつ あつ
 ② 3,000円(9月に集めます)

一番伝えたいことが目立つように

らいねん しゅうかいじよ
 来年、集会所と
 しゅうせきじよ だ
 ごみ集積所(ごみを出すところ)を
 なおします。そのために、
 す ひと さんか かいぎ
 住んでいる人たちから、2回お金を集めます。
 がつ あつ
 ① 3,000円(4月に集めます)
 がつ あつ
 ② 3,000円(9月に集めます)
 がつ そうかい す ひと さんか かいぎ
 4月の総会(住んでいる人が参加する会議)で、
 はな そうかい き
 話をします。総会に来てください。



一番伝えたいことを一番先に持つてくる
 ○月△日に□□の集金
 ○○○円を集めます
 ◎ HICEからのアドバイス
 伝えたいことに優先順位をつけ、あまり重要でないことは思い切って削除する。
 日本語だけの案内には、フリガナをふることで「やさしい日本語」になります。